

(第1回変更) 契約変更の内容

契約変更年月日	平成 31年 3月 12日
契約業者名	阪神高速技研(株)
契約業者の住所	大阪府大阪市北区中之島3-3-23
業務の名称	構造物修景等検討業務(平成30年度)
業務場所	当社が指定した場所
業務種別	(その他)
業務概要	・修景評価手法運用 マニュアル作成に 向けた検討 ・長大橋ライトアップ
業務期間(自)	平成 30年 8月 10日
業務期間(至)	平成 31年 6月 20日
契約金額	19,990,800 円
変更金額	5,918,400 円 増
変更後の契約金額	25,909,200 円
変更理由	別紙のとおり

※金額は、税込みである。

変更契約理由書

構造物修景等検討業務（平成30年度）（第1回変更）

- (1) 4-2. 修景評価手法運用マニュアル策定に向けた検討の変更
社内外の修景検討に係る状況の変化に応じて、検討項目の一部を削除する。
- (2) 4-3. 長大橋ライトアップ再開に向けた検討の変更
ライトアップによる具体的結果の把握の対象箇所を追加変更する。
- (3) 4-4. 万博に向けた景観取組の検討の追加
- (4) 4-5. 湾岸線長大橋プロモーション検討の追加
大阪万博開催にあたって、当社として必要となる景観取組の検討のための、資料収集及び修景方針の検討を追加する。